

きちんと把握しよう 神奈川の自然

最近 首都圏近郊緑地保全地域に指定されている三浦市小網代に隣接する北川湿地が生物多様性に富んでいることが認識された。当地には、レッドデータブックなどに記載されている貴重種が、実に96種確認されている。

そして、神奈川県が県下の自然環境の状況を網羅的に把握し平成2年から5年まで刊行された中の「地域環境評価書三浦半島南部編（平成2年）」でも、「三浦市の骨格となる緑」として高く評価され、谷戸湿地の保全が提言されている。しかし、この評価・提言が尊重されることなく、当該地は埋め立て計画が進行している。

今地球レベルで生物多様性の保全が大きな課題となっており、国においても1995年に生物多様性国家戦略が策定されその後2回に亘る改訂があった。昨年には生物多様性基本法が制定され、来年は我が国で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催される。

生物多様性に富んだ自然、つまり健全な生態系を保全する事は地域が世界に負う責務である。

神奈川県においても、北川湿地のごとく問題が起きてからその価値に気づく事のないよう、県下の自然の現況を常に把握し、生物多様性保全のために問題があればすぐに対応できるような組織的かつ開かれた枠組みを作ることが早急に求められている。

思うに神奈川県下の自然環境の状況を網羅的に把握した調査は地域環境評価書刊行以降一度もなく、時代の変化とともに更新の時期にきている。それに加え、神奈川県レッドデータ生物調査報告書等の既存資料を地域の環境保全に活かす取り組みをすることも重要である。

各行政組織においてはこの問題に主体的に対応されるよう要請するとともに、神奈川県自然保護協会は、県下の関係団体や組織、有志と連携してこの問題に取り組み、できる限りの協力をする事を宣言する。

2009年6月20日

NPO法人神奈川県自然保護協会総会

※北川湿地で確認された貴重種の選定基準

絶滅のおそれがある動植物のリスト、2007年、環境省

神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006、2006年、神奈川県

絶滅の恐れのある野生動植物種の保存に関する法律、1992年、環境省

自然環境基礎調査報告書：1976年、1982年、環境庁

地域環境評価書・三浦半島南部地域貴重種リスト、1990年、神奈川県